

前期分授業料免除申請のしおり

【学部生用】

鳴門教育大学
学生課 学生係

I. 対象者

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨学生（以下、「給付型奨学生」という。）を受給している者
- (2) 給付型奨学生の在学採用の申し込みを行う予定の者
（4月に給付型奨学生（在学採用）の申し込みを必ず行ってください。）
給付型奨学生の申込については、日本学生支援機構から連絡があり次第、掲示（LiveCampus 連絡通知、中央掲示板）でお知らせします。

※上記以外で授業料免除申請をする者は、学生課学生係までお問い合わせください。
※家計が急変した場合は、別途対応となりますので、学生課学生係までお問い合わせください。

II. 免除額

給付型奨学生の区分に基づき許可（全額、2／3、1／3）・不許可を決定します。

III. 提出書類

以下の書類を提出してください。学生課からの連絡に応対せず、書類に不備がある場合は、免除は不許可となり、支援を受けることができません。

(1) 授業料免除申請チェック表

所属の専修・コース、学籍番号、氏名及び携帯電話番号を記入し、書類に不備がないか確認してください。

(2) 申請書等

申請時点で給付奨学生である者（a）と奨学生でない者（b）で申請書類等が異なります。

既に「給付奨学生」の者（a）

- ① 大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書（以下、「継続に関する申請書」と表記）
※ 継続に関する申請書は、本人が自署してください。
- ② 給付奨学生であることを証明する書類 ※ 奨学生証の写し

給付型奨学生の在学採用（4月）を申し込む者（b）

- ③ 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（以下、「認定に関する申請書」と表記）
※ 認定に関する申請書は、本人が自署してください。
- ④ 給付型奨学生（在学採用：4月）に申し込みしたことを証明する書類
※ スカラネットで申請した際に表示される受付番号の画面コピー、受付番号を転記したスカラネット入力下書き用紙1ページ目の写しなど

注) 上記③・④の書類は、給付型奨学生（在学採用：4月）の申し込みができ次第、忘れず提出してください。

(3) 封筒（長形3号）

「免除結果通知書」を封入するものです。

※所属の専修・コース、学籍番号及び氏名を表面に丁寧に記入してください。

IV. 申請手続

(1) 提出方法等

- 原則として、学生課学生係へ本人が持参すること。
- 受付時間は、8時30分から17時15分までとします。
(土日祝日は除く。)

(2) 提出期限 令和8年3月19日（木）17時15分まで
期限を過ぎた場合は一切受理できません。

(3) 結果通知 令和8年7月下旬予定

学生用掲示板（LiveCampus 連絡通知・中央掲示板）で周知し
学生課学生係窓口で選考結果通知書を交付します。

(4) 注意事項

- 申請者は、結果が判明するまでは授業料を納付しないでください。
※申請者に対しては、授業料口座振替申込書を提出している場合でも、
免除結果が判明するまでの引き落としは行いません。
☆提出する書類は、A4サイズにしてください。

(5) その他 申請に関して分からないう�あれば、以下の連絡先へ
お問い合わせてください。

連絡先： 学生課学生係

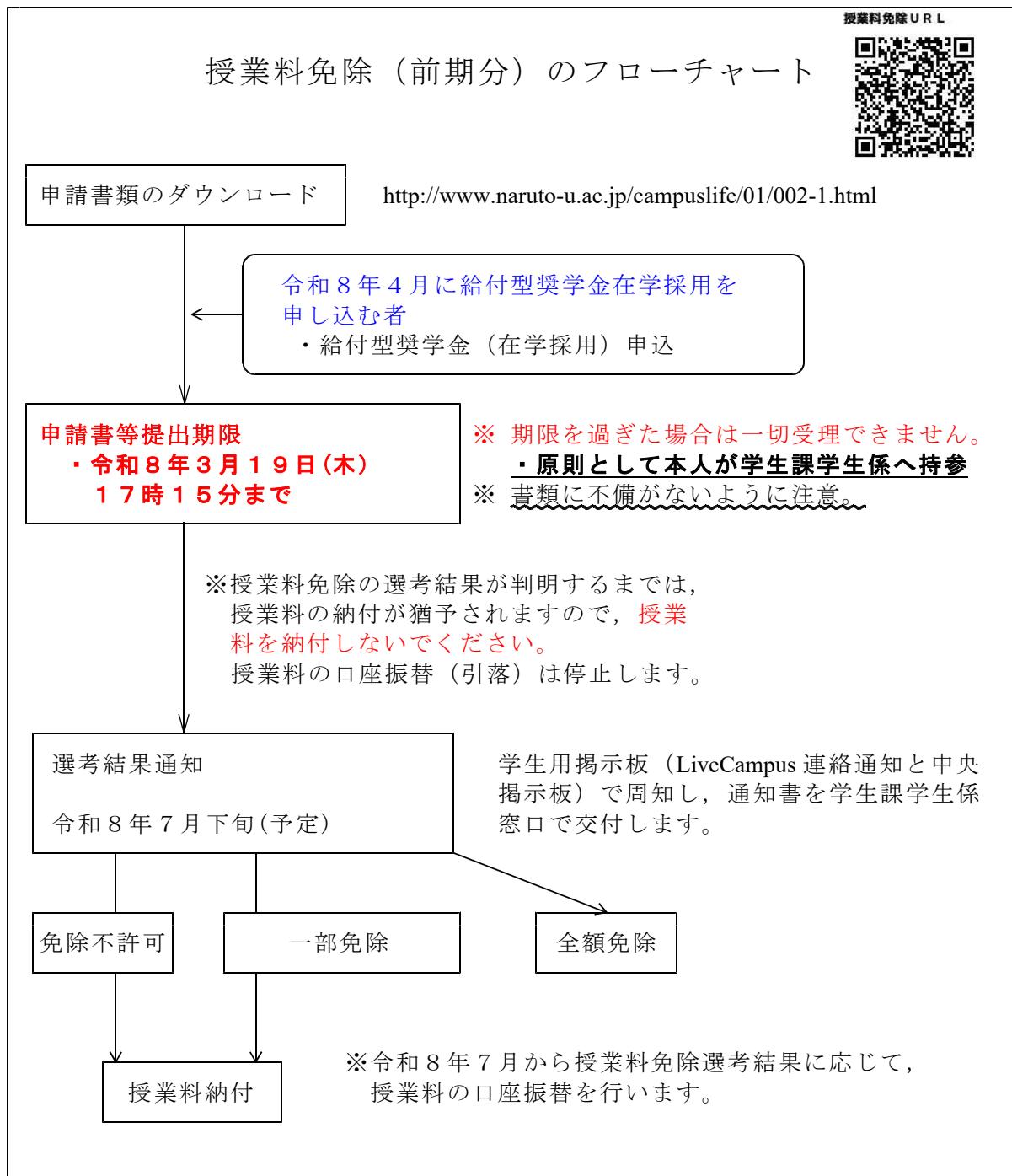
電 話： 088-687-6119, E-mail : kousei@naruto-u.ac.jp

対応時間は、8時30分から17時15分

(土日祝日は除く。)



授業料免除（前期分）のフローチャート



※ 提出書類により取得した個人情報は、授業料免除者選考の事務手続きのために利用し、その他の目的には利用されません。

授業料免除申請チェック表

(R 8 前期 学部)

所属 (専修・コース)

氏名

学籍番号

携帯電話番号

— —

1, 2 のチェック項目で該当するものに✓を記入してください。

1 私は、高等教育の修学支援新制度に基づく独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨学金において、

- 既に給付奨学生である。
- 令和8年4月の給付型奨学金の在学採用を申し込む予定である。

※ 原則として、給付型奨学金の申込を行わず授業料免除を受けることはできません。

2 提出書類 (前期分授業料免除申請のしおり III. 提出書類 参照)

提出する書類のチェック欄に✓を記入してください。

【申請者全員が提出する書類】

- 授業料免除申請チェック表(本紙)
- 免除結果受け取り用 封筒 (長形3号) (所属・学籍番号・氏名を表面に記入したもの)

《既に給付奨学生の場合》

- ① 大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書
- ② 給付奨学生であることを証明する書類

《給付型奨学金の在学採用を申し込む予定の場合》

- 以下の③・④については、給付型奨学金（在学採用）の申し込みが完了次第、提出します。

③ 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

④ 給付型奨学金の在学採用(4月)に申し込みしたことを証明する書類

別記様式第7号（第3条関係）

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書

2026年 月 日

鳴門教育大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者としての認定の継続を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがありますを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、鳴門教育大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること及び機構が鳴門教育大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

申 請 者	フリガナ			
	氏名	入学年月	20 年4月入学	
	生年月日	(西暦) 年 月 日 生 (歳)		
	現住所	〒 - 都道 市区 府県 町村		
	所属	学籍番号 (学年)	(年)	
	日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報 ※給付奨学生であることを証明する書類を添付すること。 給付奨学金の奨学生番号			

別記様式第6号（第3条関係）

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

2026年 月 日

鳴門教育大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、鳴門教育大学が機構の保有する私の給付奨学生に関する情報の送付を受けること及び機構が鳴門教育大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（＊を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申 請 者	フリガナ		
	氏名	入学年月	20 年 4月入学
	生年月日	（西暦） 年 月 日 生 (歳)	
	現住所	〒 都道府県 市区町村	
	所属	学籍番号 (学年)	(年)
	希望する認定事由	<input type="checkbox"/> 授業料等負担が困難 <input type="checkbox"/> 多子世帯	
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間（＊）	(学校名)	(期間/月数) 年 月～ 年 月 ／
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。		ある・ない
	機構の給付奨学生に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※以下の身分であることを証明する書類の写しを添付すること。		
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付奨学生の申込の受付番号 (採用候補者となっていれば受付番号) (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】			
<input type="checkbox"/> 在学採用の申込を行った者 【給付奨学生の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】			